

会議の傍聴に際し守っていただきたい事項

仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は静かに傍聴し、拍手をしたり発言をするなど会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. 鉢巻きや腕章の類をするなど、示威的な行為をしないこと
3. 飲食及び喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会議の同意を得た場合はこの限りではない
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、または会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。